

No. 479

農業の話をしよう!! ······ JA月形町広報誌

まんまるはーと月形町



旬の新鮮情報



2017年11月号

大豆収穫作業



11月のこよみ

(小) 霜月 (しもごき)

寒さが厳しくなり、霜を見かけることが多くなる月です。

- 1日 【米穀年度始め】
- 3日 【文化の日】
- 7日 【立冬】 次第に冷気が深くなり、こよみの上で冬に入る日
- 9日 【全国火災予防運動】
- 19日 【農協法公布記念日】 制定70年目
- 22日 【小雪】 寒気が増し、雨が降って雪となる頃
- 23日 【勤労感謝の日】 勤労を喜び、生涯を祝いお互いに感謝する日

今月の行事予定

- 21日 JA北海道大会実践フォーラム
- 27日 第10回理事会
- 30日 資材店舗、給油所棚卸



URL:<http://www.hamanasu.to/ja-moon/>



平成十九年産大豆の収穫作業及び豆工房操業開始

十月一日より大豆の収穫
作業が始まりました。

今年の大豆は全体的に小粒傾向で、大きさにバラつきが見られますが、収量は平年並となっています。一方、十月十日から大豆及び調整施設「豆工房」で受入及び調整作業を開始しており、来年一月下旬頃まで調製作業が続く見込みです。



十月十五日に南部ブロックスポーツ親睦会が由仁町の体育館にて開催されました。当日は南空知八農協・十六チームが参加し、ミニバレーで汗を流しました。成績は月形Bチームが見事準優勝となり、良い交流の場となりました。次年度は優勝目指して頑張ります!!



空知農協青年部南部ブロック親睦スポーツ大会開催



十月五日、会員二十三名の参加をいただき、日帰りの
バーベキューを開催致しました。

バスツアーを開催致しました
当日は天候にも恵まれ、色づき始めた紅葉を見ながら
増毛町へと向かいました。

増毛町では「ぶどうやりんご」、プルーンの果物狩りを楽しんでいただき、日本最北の酒蔵である國稀酒造を見学。昼食をとった後、日本海を眺められる温泉に入浴し、みなさん心と体をリフレッシュされました。

今回が初めての町外活動でしたが、多くの方にご参加いただき大変楽しい行事となりました。

今後も皆様に楽しんでいただける行事を語り合って参りますので、次回もたくさんの方々のご参加をお待ちしております。



年金友の会 日帰りバスツアー開催

岩見沢農業高校の生徒が農業実習を実施



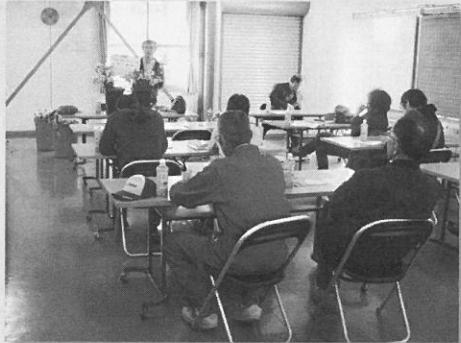
十月十一日から十三日まで、岩見沢農業高校の生徒が町内の酪農家で農業実習を行いました。

実習に来たのは二年生の松浦勇人さん(まつうらゆうと)で「母親の実家が月形町で農場経営をしており、色々なことを学んでから就農し、さらに発展させたい」と将来の目標を教えてくれました。

研修先のさいとうファーム株(代表取締役 齋藤 敬)では「若い人が農業に意欲を持つて取り組んでくれるのはうれしいこと。」とのことでした。
若い後継者の誕生に期待しています。

月形花き生産組合
カーネ部会品種
説明会開催

十月五日



石井国土交通大臣政談講演会に
農協役員、青年部及び女性部の
代表者が出席しました

十月十八日



ホクレン月形給油所で
冬タイヤ早期購入キヤン
ペーンを開催しました

十月十九日・二十日



月形花き生産組合
スターチス部会
品種説明会開催

十月十一日



Aコープでジャガイモ・
人参詰め放題を実施
しました

十月十九日



平成二十九年十一月十九日

農協法公布記念日にあたつて

組合員・役職員へのメッセージ



北海道農業協同組合中央会

会長 飛田稔章

昭和二十二年十一月十九日に農業
協同組合法（農協法）が制定され、
今年で七十年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業
者の協同組織の発達を通じ、「農業生
産力の増進」と「農業者の経済的社
会的地位の向上」を図り、国民経済
の発展に寄与することを目的として、
農協法が制定され、農協が設立され
ました。

農協は「農業者による農業者のた
めの組織」であり、協同組合原則に
掲げる「自主・自立」「民主的運営」
の基本に立ち、相互扶助の精神のも
と、幾多の困難な状況を乗り越え、
組合員の皆様の営農と生活の安定並
びにより良い地域社会の実現を目指
し、総合事業を展開しながら今日に
至っております。

言うまでもなく、農協法は農協の
組織・事業を運営する基本法として
極めて重要な役割を担つております
が、農協法公布記念日を契機に、組
合員・役職員の皆様と改めて協同組
合の原点に立ち返り、その意義と役

割についての共通認識を深めたいと
考えます。

組合員・役職員の皆様には基本的
な話になりますが、協同組合は個人
あるいは中小の事業者等が共通する
目的のために自主的に集まり、その
事業の利用を中心としながら、民主
的な運営や管理を行う営利を目的と
しない組織です。協同組合は十九世
紀にイギリス・ドイツ等ヨーロッパ
で始まり、世界各地に広がりました。
現在では日本を含め世界の多くの
国々で多くの協同組合が活動を展開
しております。世界の協同組合の連
合組織であるICA（国際協同組合連
盟）には、現在で百ヶ国以上が加盟
しており、関連する組合員数は世界
全体で十億人、事業高は二十九兆円
にものぼります。

わが国では、協同組合の組合員数
は六千五百万人、事業高は十六兆円、
店舗・施設数は三万五千六百ヶ所も
あり、正に地域のインフラを形成し
ている組織と言えます。

協同組合は、民主主義を基礎とし

た事業運営や活動を通じて、経済的・
社会的な側面で人々の生業と生活の
向上と課題解決を大きく助ける役割
を担つております。例えば安全・安
心で豊かな食品と生活に役立つ購買
品の生産と供給、地域の豊かな暮ら
しと経済活動のために寄与する金融
事業、総合的な暮らしの保障のため
の共済事業、健康な日常生活を営む
ための医療・福祉事業のほか、広く
地域社会に貢献するための様々な社
会的役割等がその一例となります。
そして地震や風水害による大規模災
害が発生した際にも、各協同組合が
物資の支援、ボランティアの派遣、
募金活動等を展開することにより、
被災地域の復旧・復興支援に大きな
役割を果たして来ています。

このように協同組合は日本の社会
と地域の人々の暮らしのために、永
年に亘つて多くの分野でその役割を
發揮してきているのです。

ユネスコは協同組合の存在価値を
評価し、昨年十一月三十日、エチオピ
アのアディスアベバで開催された無
形文化遺産保護条約第十一回政府間
委員会において、「協同組合において
共通の利益を形にするという思想と
実践」のユネスコ無形文化遺産への
登録を決定しました。

決定にあたつてユネスコは、協同
組合を「共通の利益と価値を通じて
コミュニケーションを行なうことがで
きる組織であり、雇用の創出や高齢
者支援から都市の活性化や再生可能
エネルギープロジェクトまで、さまざま
な社会的な問題への創意工夫あ
ふれる解決策を編み出している」と
しています。

しています。

また、「無形文化遺産」とは、「世
代から世代へと伝承され、文化の多
様性及び人類の創造性に対する尊
重を助長するもの」とされています。
農業協同組合も農業を生業とする
農業者および地域住民の集まりによ
る協同組合です。北海道農業は開拓
以来、親から子、孫へと連綿と受け
継がれた国民の健康と命を守るとい
う社会的使命を担つて発展して参
りました。合わせて、地域農業の振興は、
地域の環境・文化・福祉への貢献を
通じて、皆が安心して暮らせる豊か
な地域社会を築いて参りました。
農業協同組合に集う組合員、役職
員の皆様はこのように世界的に評価
され、社会的意義のある協同組合の
仲間であることを誇りとし、協同活
動の輪（道民五百五十万人サポート一
づくり）を広めて頂きたいと考えて
おります。

このことが新自由主義経済への対
立軸としての協同組合の存在意義を
高め、永年に亘り先人が築き上げた
地域農業並びに地域社会の基盤をさ
らに発展させ、後世につつかりと引
き継がれ、持続可能な農業へと繋が
るものと確信しております。

最後になりますが、JAグループ北
海道は、協同組合の理念と精神を事
業の根幹とし、今後とも組合員の皆
様が夢と希望を持つて営農と生活が
続けられる環境を整えること、地域
農業とJAの発展に全力でサポートす
ることをお誓い申し上げ、農協法公
布記念日にあたつてのメッセージと
申します。

JAグループ通信：コンサドーレサンクスマッチ特集号

毎月、JAグループ北海道の連合会・中央会の活動を紹介しております。この度、平成二十九年九月二十三日に北海道コンサドーレ札幌ホームゲーム（vsアルビレックス新潟戦）を『JAグループ北海道サンクスマッチ』として開催しましたので、会場での各取り組みをご紹介します。



J A 北海道 中央会

*サンクスマッチはJAグループ北海道の一環として、道内農畜産物やJAの様々な事業・取組みを選手やサポーターに知ってもらう大切な機会に位置付けています。

チームのJ1定着と、今後の更なる活躍を期待し、オフィシャルパートナーとして応援して参ります。



JAグループ北海道関連のブースを、札幌ドームにて多数出展し、サポートの皆さんには、ブースを回るスタンプラリーや抽選会を楽しんでもらいました。食と農・JAの魅力を伝えるスマートフォンアプリ「JA2MP（ジエイエイジャング）」をプレゼントし、大盛況となりました。

ホクレンは「収穫と勝利の喜びで一緒にはじめよう」と、来場者先着二千人に北海道産とうもろこし100%の「北海道ポップコーン（百五十g）」を配布した他「ホクレン大収穫祭」の告知及び全国発送のチラシを配布し、来場者へのPRを行いました。北海道コンサドーレ札幌の石井謙悟、キム・ミンテの両選手が応援に駆けつけ、配布手伝うとともに、記念撮影や握手にも快く応じ、集まつたサポートー達を喜ばせました。



ホクレン

J A バンク北海道は、北海道農業やJAバンクに関するパネルを展示し、道内農畜産物やJAバンクの事業等をPRしました。また、このパネルを使って中学生以下の子供達を対象にクイズを出題し、先着四百名の回答者に「フェイスタオル」等を配布しました。子供達は真剣にクイズに取組み、「食と農」・「JAバンク」について理解を深めてもらえたと思います。



J A 北海道信連



J A 共済連北海道は、地域貢献活動の紹介チラシを作成し、粗品とあわせて配布することで、交通安全の呼びかけを行いました。

また、アンパンマンの撮影ブースとガチャガチャを設置し、小さいお子さまにも楽しんでいただき、大盛況となりました。一万七千人を超える来場者の皆さんにJA共済連の交通安全にかかる活動を知つていただきました。

J A 北海道厚生連



J A 北海道厚生連は、配置薬課より「野菜酵素青汁（トマトリコピン配合）」の配布を行い、JA配置薬のPRを実施しました。

ブースには、前選手も駆けつけ、多くのコンサドーレサポーターの皆様に集まつていただき大盛況となりました。

今後も、北海道コンサドーレ札幌の活躍を応援していきたいと思いま

J A 共済連北海道



所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納税をお忘れなく

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）

納 期

平成29年11月1日～11月30日

(注) 土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

予定納税とは

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。

(注) 平成29年分の予定納税基準額については、復興特別所得税額相当額を含めて計算しています。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「平成29年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第2期分の金額が納税する額です。なお、予定納税額の計算の詳細は、この通知書に記載されています。

予定納税の減額申請

廃業、休業又は業況不振などの理由により、平成29年10月31日（火）の現況による平成29年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができます。

(注) 平成29年分の申告納税見積額については、復興特別所得税額相当額を含めて計算します。

第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成29年11月15日（水）までに「予定納税額の減額申請書」（※）に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。なお、税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

※「予定納税額の減額申請書」は、国税庁ホームページに掲載しているほか、税務署窓口にも用意しています。

予定納税額の納付

振替納税を利用している方

納期の最終日（平成29年11月30日（木））に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期の最終日の前日までに預貯金残高をご確認下さい。

なお、会計検査院からの指摘を踏まえ、平成28年度税制改正を経て、平成29年1月以降振替納税に係る領収証書は発行されなくなりましたので、ご注意ください。

その他の方

納期の最終日までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。（納付に当たっては、電子納税もご利用いただけます。詳しくはe-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。また、インターネットを利用して専用のweb画面からクレジットカードにより納付することもできます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。）

なお、第2期分の納付金額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。

※納付には便利な振替納税をご利用ください。

一税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス www.nta.go.jp —

お済ですか？消費税の届出

消費税の届出はお済みですか？

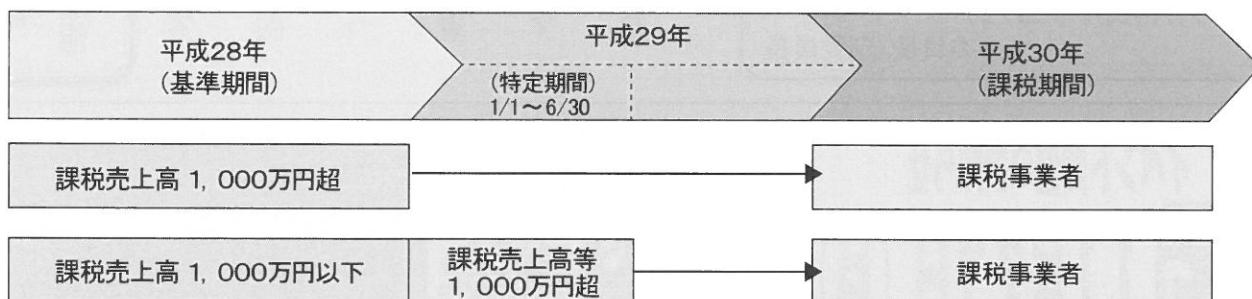
新たに課税事業者となる方

個人事業者の方で、新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な方）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（基準期間用）」を提出する必要があります。

平成30年分において課税事業者となる方

平成28年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、平成30年分は消費税の課税事業者に該当します。

※ 平成28年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円以下であっても、平成29年1月1日から6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、平成30年分は消費税の課税事業者に該当します。この場合、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（特定期間用）」を提出する必要があります。なお、特定期間における、1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。



簡易課税制度の選択

基準期間における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。

平成30年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、平成29年12月31日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

簡易課税制度とは

課税期間における課税売上げに係る消費税額に、事業区分に応じた「みなし仕入率」を掛けて計算した金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算する制度です。

※ 簡易課税制度を選択された方は、事業を廃止した場合を除き、2年間以上継続した後でなければ選択をやめることはできません。なお、選択をやめる場合には、やめようとする課税期間の開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択不適用届出書」を提出する必要があります。

注意事項

- 課税事業者の方は、消費税法に基づく帳簿の記載が必要です。
- 一般課税で申告される方（簡易課税制度の適用を受けない方）は、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び請求書等の両方の保存がない場合、仕入税額控除の適用を受けることができません。

※ 消費税の届出や、帳簿の記載方法等について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧いただくか、電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、所轄税務署へお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」番を選択してください。

※ 「消費税課税事業者届出書」や「消費税簡易課税制度選択届出書」等の各種届出書はe-Taxでも提出できます。
詳しい手続きについてはe-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

—税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス www.nta.go.jp —

理事会だより
第九回理事会議案
(平成二十九年十月二十四日開催)

こんにちは農民連盟

-10月-

5日	委員長会議	委員長
10日	衆議院選挙 神谷裕氏	街頭第一声 委員長
12日	衆議院選挙 神谷裕氏	立会演説 常任委員
12日	衆議院選挙 神谷裕氏	町内遊説 委員長、副委員長、黒宮
15日	衆議院選挙 神谷裕氏	町内遊説 委員長、副委員長、石川
18日	石井啓一国土交通大臣 政務視察懇談会	委員長 委員長
18日	石井啓一国土交通大臣	政談演説会 委員長、副委員長、書記長
18日	収入保険制度学習会	四役
18日	第4回(拡大)執行委員会	四役
21日	神谷裕氏打ち上げ式	委員長、副委員長

- 報告第一号 J A 全国監査機構の一般監査指摘回答について
報告第二号 平成二十九年九月末現在組合員の動向について
報告第三号 平成二十九年九月末現在財務状況について
報告第四号 平成二十九年度JA共済コンプライアンス点検結果について
報告第五号 平成二十九年産米等農産物の集荷状況について

イベント開催のお知らせ

**大人気!
コストコ
フェア!** 11月21日(月)
午後3時スタート!

LINE@
@lineat



エーコープつきがた店の
お得な情報をLINEでGet!
LINE ID:@htp5673u
LINEの「友だち追加」から「ID検索」
または「QRコード」で登録してね♪

対象商品
1個ご購入ごとに
抽選はがきを進呈



元気生活応援キャンペーン

対象商品ご購入で道産品グルメをプレゼント!

JA北海道厚生連

毎月30名に
賞品をお届けします



対象商品のご案内

"塗るタイプのグルコサミン"
グルコサミンダイレクト



新発売

▶こんな方にお勧めします
●スムーズに活動的に動きたい方
●ふしぶしの動きが気になる方
●運動で筋肉を使う方
●デスクワークが多い方
気になるところに1日に1～3度、5～10分程度マッサージしながら走りこむだけ。
<1瓶85g/約1ヶ月分>
3,800円(税抜)

商品1個購入ごとに専用はがきを進呈、抽選で毎月30名に賞品をお届けします。

お求め・お問い合わせは、あなたの街のJA配置薬推進員にお気軽にご連絡ください。

■対象期間 2017年10月1日～2018年3月31日 ■応募方法 対象商品をお渡しの際に、専用抽選ハガキをお渡します。

1日のおつかれさまに

草荀譜III



心休まる檜(ひのき)の香り
2種類の温泉成分に5種類の保湿成分で、温まってしまつてのんびりお肌。
<1瓶42回分>
2,381円(税抜)

おいしく毎日!

ラブレゼリー



▶こんな方にお勧めします
●室内環境を整えたい方
●肌荒れでお悩みの方
●ストレスが多い方
<10g×30包>
3,000円(税抜)

おいしい抹茶風味

野菜酵素青汁



▶こんな方にお勧めします
●食生活が偏りがち
●生活習慣が不規則
●便秘気味
●毎朝スッキリしない
<3g×31包>
2,200円(税抜)



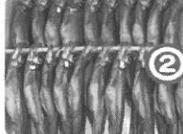
JA配置薬

道産品グルメプレゼント



①

びらとり和牛
極上バラすき焼き
700g



②

上干ししゃも
メス



豚丼の具・
タレ付2食
煮込みハンバーグ
2食



多良の子
虎杖浜のまごころ
500g

商品やキャンペーンに関するお問い合わせは JA北海道厚生連 医薬事業部配置薬課 フリーコール 0120-99-4193(無料)・受付時間 平日8:30~17:00

武部 康代: 090-8370-3636